

1 今後の方針

日常における基本的な感染対策については、主体的な選択を尊重し、個人や所属の判断に委ねることが基本。

2 基本的感染対策の見直し

○ マスクの着用

○ 「三つの密」の回避・人と人との距離の確保

〔廃止の主な取組例〕フットプリント設置、ソーシャルディスタンスの確保
打合せ等の少人数 など

※持病がある等重症化リスクの高い職員は、流行期に不特定多数の人がいる混雑した場所等を避けるなど、自ら注意することを奨励。

○ 入場時の検温・アルコール消毒液の設置

※多数が集まる会場やイベント時などでは、必要に応じて実施。

○ アクリル板等パーティションの設置

※窓口や受付等多くの人と対面で接する場所においては、当面の間、設置を継続。

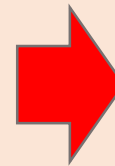
○ 感染等発生報告・出勤前の健康チェック

○ 手洗い等手指衛生・換気

○ 時差出勤・在宅勤務（働き方改革の観点）



個人の判断



廃止



継続

3 委託事業者・道有施設管理者への対応

「主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることが基本」である旨、所管課等から通知。

啓発チラシ(令和5年5月8日から)

各階ロビー・会議室・執務室に掲示

マスク着用について

マスクの着用は
個人の判断が基本
となります。

感染対策上の理由によりマスク着用を
お願いする場合があります。
また、職員等がマスクを着用する場合
があります。
ご理解、ご協力をよろしくお願いいた
します。

北海道

(ポスター・チラシ)

執務室に掲示

庁内の基本的な感染対策 (職員のみなさんへ)

◆手洗い等の手指衛生
に取り組み
ましょう。



◆執務室の定期的な
換気を行
いましょう。



〇〇部・局(振興局)総務課

(チラシ)